

令和5年度第2回一関市地域福祉計画推進会議 会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回一関市地域福祉計画推進会議
- 2 開催日時 令和6年2月5日（月） 午後1時30分から午後3時40分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 2階 栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 都築光一委員、長岡浩一委員、菊地光伸委員、佐々木裕子委員、小岩正樹委員、葛西信昭委員、渡部俊幸委員、佐藤昌悦委員、及川たい子委員、木村静恵委員、菊地ワカ子委員、佐藤清子委員、千葉一男委員、千葉哲夫委員、及川忠委員、橋本温子委員
 - ※欠席者 菅原仲子委員、菅原隆委員、皆川富雄委員、須藤松雄委員
 - (2) 事務局 佐藤和子福祉部長、佐藤和幸福祉部次長兼長寿社会課長、伊東裕芳長寿社会課長補佐兼高齢福祉係長、土屋聖子長寿社会課主査
 - (3) その他 菅原敏一関市社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉課長、小野寺一喜一関市社会福祉協議会地域福祉課長補佐、加藤友江一関市社会福祉協議会地域福祉課主事
- ※ 設置要綱第7の規定による

5 議題

- (1) 令和5年度社会福祉法人懇談会の実施結果の報告について
- (2) 令和5年度高校生を対象とした地域福祉ワークショップの実施結果の報告について
- (3) 一関市地域福祉計画に付随する各種計画（令和5年度策定分）の概要について
 - ① 一関市高齢者福祉計画
 - ② 一関市障がい者プラン2024
 - ③ 一関市再犯防止推進計画
 - ④ 第2期一関市成年後見制度利用促進計画
 - ⑤ 第2次一関市自死対策推進計画

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 0人

8 都築光一会長挨拶

元旦からの災害や航空機事故など、今年はもしかしたら荒れる年なのかと思わせるようなことが続いている。その中でも、能登半島で起きた地震については、知り合いから話を聞き、だいぶ岩手県と支援状況が違うと感じる。岩手県では、かつて2017年台風10号により、岩泉町の福祉施設が被災し犠牲者が出了。あの時、福祉的な支援が組織的に

行われ、全国の災害対策の参考事例になっている。岩泉町は、林業で栄え集落が点在しておりヘリコプターでの救援活動が行われたが、能登半島では難しいという状況である。

こういう災害時は、要介護状態のお年寄りや障がいのある方、子ども達が普段どのように社会の中で配慮がなされているかが、如実に現れるところである。東日本大震災や岩手県が経験した台風10号の被災が、教訓として生かされていない。当時、岩泉町では防災対策庁舎が避難所になったが、夜間に子ども達の勉強部屋になった部屋がある。避難所は大体午後9時頃に消灯となるが、中学生や高校生はその時間以降も勉強が必要なため勉強部屋が用意された。しかし、今回の石川県の避難所では午後9時に消灯となり、子ども達の勉強部屋がしばらく準備されていなかったという状況があった。これは一例だが、どうしても福祉の対象となる人たちが置き去りになったり、後回しになったりという部分がある。まさに地域福祉は、こうした求められている取組をしていくというものである。総務省の方からも指針が出ているが、特にこれからは福祉分野だけではなくて、まちづくりの分野においても地域福祉を基本に据えていくという時代に入っている。

今申し上げた災害時などは、なかなかそのような対応ができなくなることもあるので、官民一体となり、より議論を深めていきながら、まちづくりを進めていくことができればと思う。本日も忌憚のないご意見をいただき、より一層望ましいまちづくりができるようにお願いしたい。

9 審議内容

(1)令和5年度社会福祉法人懇談会の実施結果の報告について及び、(2)令和5年度高校生を対象とした地域福祉ワークショップの実施結果の報告について

事務局から資料に基づき説明を行った。なお、ワークショップでファシリテーターを務めた、菅原敏一関市社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉課長から、当日の様子の紹介を含めた所見として話があった。以下、質疑応答等。

委 員 ワークショップに参加した高校生の感想を紹介していただけるとありがたい。

事務局 1人ずつ感想を集めたわけではないので、ワークショップの中で話していたことをかいづまんで紹介したい。

高校生は何らかの形で社会福祉法人主催のものなども含めて、地域のイベントには参加したいと思っている。ただ実際参加するとなると、どこに問い合わせたらよいかという思いがあるようだ。そういった中で、法人側から情報提供していただくことで、高校生もこういうイベントがあるからこのイベントに参加してみようという形で情報を得る。

参加に繋がる機会ができたということは、高校生にとっても新たな情報の入

手の仕方であり、様々な体験をするためのきっかけづくりとしては、非常に参考になったとほとんどの高校生の方が感じていた。

社会福祉協議会　高校生はやりたいと思っていることはあるが、そこには学校という1つの枠組みがあるため、学校に了解をもらい学校と一緒に取り組む仕組みを作っていくかないと、なかなか参加は難しいという高校生の思いがあった。学校に行って説明をし、理解を求める機会を作っていくかなければと思い動いたところである。そういうことが今後必要になると思っている。

委員　高校生の思いを実現するのは大事と思うが、法人としてはどのように学校に動いていったらいいのか。高校生に機会を提供したり、お願ひする時にどのようにしたらいいのかというところを教えていただきたい。

事務局　社会福祉法人と高校生との繋がりというところで、高校生への働きかけの協力を、一関第二高等学校へ社会福祉協議会と市長寿社会課でお願いに伺ったところである。学校側も、法人と繋がるにはどうすればよいかということで、市あるいは社会福祉協議会で、その調整役を担っていかなければならないと考えている。今回も1法人からイベントへの高校生の参加を募りたいので、パンフレットやチラシを配布してほしいという依頼をいただき、市から市内の高校にパンフレットを郵送させていただいた。引き続き協力したい。

委員　参加した高校生は、一関第一高校生が1名、一関第二高校生が5名、千厩高校生が1名ということだったが、これは手挙げ方式か。参加する学校の調整というか、東の学校にももう少し参加していただいたら、様々な高校があるので市内全部の高校から出してもらう方式もあるかと思う。

事務局　手挙げ方式かどうかについては、手挙げ方式であった。この高校生ワークショップを開催するに当たり、市内の全ての高校に案内を送付した。参加人数については、高校の判断に任せている。今回は7名に参加をいただいたところであるが、この時期は新型コロナウイルス感染症の影響もあった。参加を予定していたが体調不良ということで欠席した方もいた。委員がおっしゃるとおり、多数の参加を期待していたが開催時期が12月ということもあり、参加いただいている学年が1、2年生ということで、今後工夫が必要と考えるが、なかなか高校の方でも年間計画があり変更することが厳しいのかと考える。市内の高校に参加を呼びかけて、今後も進めてまいりたい。

会長　高等学校では連絡協議会みたいなものがあり、幹事校が決まっているようである。幹事校を通すと、スムーズに各学校に連絡が行くような流れもあるので、早めに日程などを決め幹事校へお話をしていくと、もっと徹底できるのではな

いかと思う。

この法人懇談会と高校生のワークショップは、地域福祉の推進に向けて、一步進んだところに来ている。社会福祉法の地域福祉推進の基本的な条文では、社会福祉は、地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者、この三者が協力して、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営むことができるよう、様々な活動の機会を確保することとされている。この社会福祉法の第4条第2項では、誰もが住みやすい地域づくりを進めることができることが、地域福祉の推進と言つており、第1項に地域共生社会についての条文として設けられている。その意味でも、今回一步踏み込むことができたので少しづつでも良いので、福祉サービスを必要とする地域住民も、様々な活動に参加することができる段階にゆっくりと時間をかけて持っていくと、なお良い形に進めることができるのでないかと思う。

- (3) 一関市地域福祉計画に付随する各種計画（令和5年度策定分）の概要について
事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 高齢者福祉計画の概要を拝見すると、困っている人に対してサービスを提供するということが基本的な概念かと思うが、現在人口も減っている、サービスする側も高齢になっている、事業所も経営が厳しく今までのサービスが提供できないということが現実にある。福祉サービス自体が縮小傾向にある中で、全体を通して、現状の認識に対する具体的なアクションがないという印象である。

それから、私は障がい者の就労継続の事業所を経営しており、農業もやっている。働いてお金を稼ぐことを生業にしている関係上、高齢者や障がいを持っている人に、いかに働いてもらうかということが非常に重要と感じる。そのアプローチというのがどこを見てもない。これから、施設だけでなく一般の企業も含めて、いかに働く場を確保するかという政策が必要になってくるのではないか。いかに仕事を確保するかということを最重点課題にするべきではないかと感じている。障がい福祉サービスの方でも、今働くことに対して国でも制度設計がなされている中で、一関市の場合は就労生活支援の機能が今後すごく大切になっていく。この事業所がなくなることも承知のことかと思うが、今後取り組んでいかなければいけない分野が、欠如しているというのは大問題であると捉えている。

また犯罪、仕事に就いた人の再犯率がすごく低いということがデータとしてあるようなので、これも企業の理解や協力がないと難しいことと思う。いかに

仕事する場を作るか、それがすごく大切なことと思う。一般企業との連携というのがこの計画の中ではないので、そこは必要なことと思っている。

成年後見制度について概要的にはこのようになると思うが、今まで支援してきた障がい者の方や犯罪者は、結局1対1で個別に向き合わなければいけないことが出てくる。手厚い人員確保や弁護士との連携を慎重に進めていかないと、もしかしたら訴えられたり、人材がいない、中途半端な支援しかできなかつたなどというようなことになりかねない。推進するのであれば、それなりの人や予算をつけていかないと進んでいかない。覚悟を持って進めていただければと思う。

事務局 私の方からは総合的なことを申し上げる。今年度は、それぞれの法律の中で規定された計画の改定年度となっており、非常に多くの計画の改定、あるいは新たな策定ということに取り組んだところである。まずもって、本日ご説明したのは概要版の説明であり、それぞれの計画については策定委員会や様々な協議会の委員の意見などを基に、それぞれ進めているところであり、本案の方では個別具体にそういう計画の取組について記載している。

また、先ほどお話のあった就労について、人口減少の中においては福祉に関わる方だけのみならず、一関市としても大きな課題と捉えており、働く場の確保はこの計画の上位計画である。総合計画の中でも重要課題と定めて取り組んでいる。また、各計画期間が3年間あるいは5年間や2年間、その中で様々な実施計画というものをそれぞれ策定し、この期間の間に目標に何とか到達するように、市として取り組んでいきたい。細かいところはこの概要版に全ては記載できないので、見えないところではあるが、本文の中では様々ご協議をさせていただいているところであり、いただいたご意見についても確認はしたい。

委 員 2年ほど前からシルバー人材センターに登録し、草刈り作業をしている。登録している中で60歳代後半の私が一番若い。ほかは80代の方々である。その中で就労の機会を与えられてもみんな退会していく。私が登録した時は120名ほどいたが、現在は半分以下である。担い手がいない。空き家などもあり、お客様はたくさんいるが作業をやる人がいない。定年延長もあり、新規の登録者もない。シルバー人材センターだけでなく、みんなの課題であると思う。シルバー人材センターの労賃を上げればいいかという問題でもない。労賃が上がればお客様が頼まなくなる。シルバー人材センターは、生業ではなく生きがい対策であるが、働く人がいないため1週間休みなしで一生懸命働く人もいる。シルバー人材センターだけでなく、福祉の担い手もほかでも人材が不足してい

る。担い手をいかに確保していくのかを、みんなで本当に考えていかなければと思っている。

委 員 地域福祉において一番大切なのは交流と思う。地区の健康教室の世話人をしている。近くの施設の入所者が、毎朝6時になると外に出ている人がおり、どこから来たのかという会話から、健康教室に今度一緒に行きませんかという話になった。その人は手足が不自由であるが、一生懸命歩いているので都合が合えば車に乗せて行く。友達という程ではないが、会った時は声をかけている。健康教室へも欠かさず通うようになった。なので、交流というのは大切と思っている。

それから認知症が今増えていると感じる。地区で活躍していた人が認知症になり、施設に入所し何もしなくなったことでさらに認知症が進んだ。

また、自殺について岩手県が全国で一番多く、東磐井地域が特に多いと聞いた。自殺対策においても、交流が一番大切と思う。

会 長 交流が非常に大事ということで、様々な人とつながりを持つということ、これは地域福祉の推進の中でも、今後力を入れて進めていこうとしているつながりづくりであり、そのための交流というのが非常に大きなウエートを占めている部分である。

委 員 自主防災協議会から來たので自主防災の方のお話をしたい。今から10数年前に砂鉄川の洪水で大きな被害があり、その後、防災マップやハザードマップが見直され、各行政区で避難訓練を積極的に行うようになった。砂鉄川流域では、国が北上川に注ぐ砂鉄川の堤防工事を行った。避難訓練で気になることをお話ししたい。行政の方と防災訓練や避難訓練をやっているが、避難訓練実施の日にちが大体日曜日である。最近では、要支援者というデータも構築され、要支援者も一緒にという取組が進んできて非常に良いことだが、先ほど言ったように、避難訓練実施の日が日曜日ということに非常に危機感がある。日曜日だと家族全員、元気な人も会社勤めをする人もみんなが参加し、立派に訓練ができる。避難訓練は大事であり、一生懸命訓練しているから1人も事故なく助かったと思うが、災害が起るのは日曜日だけではないので、平日どうするかというのが非常に大事な問題である。平日の昼間はお年寄りがほとんどであり、あとは区長や自治会長が少しだけいるような状態である。どうしたら避難ができるかということに非常に危機感を感じている。避難訓練は行政区単位だけでなく、近隣も交えて行う必要があると思う。一昨年、地区で防災について再認識しようということで、若い人たちも対象にフォーラムを開催した。そのような

ことを近隣の行政区とも一緒に続けていけば非常に良いと思う。

自死について、私もここ15年ぐらいで知り合いを自死で亡くした。自死が発生するというのは、非常にデリケートな問題なので家族には自死の理由を聞けない。本人しかわからないことである。自死した方の家族や、周りに状況を確認して対策が構築できれば良いと思った。

会長 防災訓練と自死の2点について、お話をいただいたところだが、ちょうど避難訓練の話が出たので1つ確認したい。本日ご説明いただいた計画の中には、防災関係のことはあるか。なければ、地域福祉計画には災害対策の部分があるので、地域福祉計画の方でカバーすることができればと思った。

事務局 本日説明した計画の中に、防災の部分について触れた計画はないので、地域福祉計画の中で触れられるところについては、何かしらの見直しなどがあれば検討していきたい。

会長 地域福祉計画の方で各福祉の対象となっている方々は、災害対策基本法上は要配慮者ということになるので、地域福祉計画の方で具体的に対応していくことになるかと思う。冒頭の挨拶で申し上げたが、普段やっていないと災害が起きた時には、要介護高齢者の方や障がいのある方々に対する対応ができないので、今お話をあった避難訓練などで実際に対応していく必要があるかと思う。避難行動要支援者台帳の整備を行っていると思うが、台帳の整備だけでなく避難訓練の時に合わせて個別支援計画を活用しないと、具体的な動きが見えてこない。そういうところを少しご検討いただきたい。

委員 自死について、グラフや表、写真などがまとまっていて良い資料であった。この文章の中で注1や注2と付いているが、この自死対策推進計画の5番の(2) P D C Aについても脚注があつたらいいのではないか。わからない人もいるのではないか。

事務局 カタカナ言葉や何かを略した言葉については、解説を含めた形に取り組んでいった方が良いという趣旨の意見だったかと思う。関係部署に伝えたい。

委員 先ほどお話をあったように交流というか、やはり孤独にさせないこと、相談できる人を地域に作って行くことが大切と感じる。自死の話があったが、孤独死や不審死なども増えている。これからも増えるのではないかという話を葬儀会社から聞いた。全部の計画にも通じるかと思うが、孤独にさせない、困った時には相談できる人がいるというコミュニティ作りが本当に大切と思う。どの自治体も少子化や高齢化、人口減少社会の中で様々な課題があり、ひきこもりの問題や不登校の問題も結構大きな問題と聞いている。それを行行政だけでな

く、我々が全体の問題として捉え発信し、また様々お話をさせていただければありがたい。

委 員 様々な福祉の会議に出席しているが、障害福祉計画の時に立派な計画が並んでいて実現できるのか心配になった。相談をしましよう、協力しましよう、連携しましようと様々書いてあるが、実際の現場でできるものか大変疑問に感じている。例えば、この資料を作るのを見ただけでも、行政の負担になっていると感じる。分厚い資料を作っただけで皆さん燃え尽きていているのではないか。立派な計画を作るのは頑張ればできると思うが、うまく回らない。また、超高齢化で10年前よりも相当高齢化が進んでおり、人手がいなくなっている中で立派な計画を進めていくのが大変なのではないかと思う。社会福祉協議会も相談事業を行っているが、全部の相談に対して連携ネットワークで対応するのは大変である。若い方もプロの方も、マンパワーが途切れてしまうのではないか。しかしその中で、困っている人を助けなくてはいけないという使命もあり、頑張っているというのが現実と思う。

身近に精神障がいのある方が亡くなつたが、その人は亡くなる前に、とにかく希望がないと何回も言っていた。周囲が様々準備して楽しいことがあるよといいくら言っても、今希望がない、明日の希望がない、そういう気持ちになつてしまふと止めようがない。今希望を持てないという心境になる前に予防が重要である。

委 員 成年後見制度の利用促進について、何年も前から話されていることだがなかなか浸透しない。「後見」や「保佐」、「補助」など、それぞれが違っていてとても難しい話である。ここに施策の展開としてある広報啓発や相談機能、支援体制などずっと取り組んでいると思うがなかなか浸透しない。その制度が本当に住民のためになるのか、その人のためになるのかという不安もある。この計画案は立派だが、本当に必要としている人が使えるものになってほしいと思う。地域の身近な場所での啓発活動とあるが、そういうことも何度も地域に足を運んで行っていただきたい。わからない人に話す難しい話なので、わかりやすく、そして答えが欲しいという人たちが多いので、そういう人たちに、今こうするといいよということを教えてもらえるような計画であつてほしいし、それを実現してほしいと思う。

事務局 成年後見制度については、委員がおっしゃるとおり利用する方にとってわかりやすく、どのような形で相談すればいいか、あるいは、わからない方にわかりやすい説明が必要と思う。

計画については、ある程度その理想論的のような、ありたい姿という形で様々な政策を計画に掲げている。

成年後見制度については、一般の方々は誤解というようなところもあるかと思う。この制度を利用すれば、例えば、自分の離れたところに住んでいる両親の介護の世話や、身の回りの世話までやってくれるのではないかというようなことで相談に来る方もいる。成年後見制度というのはそういうことではなくて、その方の意思決定を後見人の方が代わりにやっていただく、法律的な支援制度というところである。一旦その方に後見人が付くと、亡くなるまでずっとその後見人が付く形になる。当然、専門職の方が後見人になると、報酬をお支払いしなければならないという制度になっていることから、成年後見を利用したいが、話を聞いたら自分が求めている制度ではないということで、別の手段を考えることもある。いずれにせよ、成年後見制度はこういう制度ということを理解いただくためにも、丁寧な説明が必要と思っており、研修会あるいは市の広報誌など様々な形で周知活動をしているが、引き続き行っていきたい。また、研修会を1回開催したらそれで終わりということではなく、もっと地域に出向いて、いわゆるアウトリーチという言葉もあるが、そういった方々に制度の趣旨を理解いただく取組を地道に行っていかなければならぬと考えている。

委 員 私達は民生委員として、一人暮らしや高齢者の方の見守り活動、訪問活動などを実行している。私自身、後期高齢者になり見守られなければならない年齢ではあるが、民生委員のなり手がないということが1つ大きな問題である。

高齢者福祉計画概要版によると、2025年度までには市の人口が10万人を切ることが気になった。人口が10万人を切ると民生委員の定数が削減されると言われており、ただ削減するだけではなく行政区の単位も見直しをしていかなければならない。もう近い将来にそういうことがあるということを、この表を見て頭に浮かんだ。防災の方の高齢者支援について、最近2回ほど研修会があった。民生委員は、そういうことにも携わっていかなければならぬということであった。個別支援計画を立てなさい、これは国でも決まっていることというようなことを言われ、そういうことも地域で考えていかなければならぬ。本当にたくさんやることがあると思った。

会 長 地域の避難訓練や計画は、地域に自主防災組織があるので民生委員が全て引き受けれる必要はないと思う。

委 員 私の地域で、その組織の動きを誰がどうやって進めれば良いかということも

悩んでいる。

委 員 県の本庁も出先機関もだが、計画を作つて終わりではなく実際に効果や実効性のあるものにしなくてはいけない。私達が具体に計画を作る時に、このように高いことを目標にするのではなくて、まずやれることを取り組むための計画を作つてはいる。作成した計画を実行するために、皆さんのご協力をぜひお願ひしたい。

会 長 地方分権の会議だったか、国の方で市町村の計画策定の負担が大きすぎるということで、策定すべき計画をそれぞれの市町村の事情に応じて選択できるようにしていこうという意見が出ている。いつ具体化するか不明だが、その方向でいこうという国の流れがあるようである。早く福祉関係の計画の方で提供されると良いと思う。いずれにしても、本当にここまで計画策定についてお疲れ様である。

(4) その他

委 員 各種計画の今後の段取りを教えてほしい。

事務局 それぞれ5つの計画ごとに策定委員会などを設置し、最終的な会議をこれからというところもある。いずれ、そういった委員会での最終確認を済ませた後、市長の決裁を得て皆様へ公表する形である。今年度の3月中には本日お知らせした計画全てについて、策定予定ということになるかと思う。皆様には市の広報誌や、市のホームページなどの形で周知をさせていただく。

10 その他

現委員の任期中、最後の会議となることから、都築光一会長及び佐藤和子福祉部長からこれまでの協議に対して御礼を述べた。

11 担当課 福祉部長寿社会課